

令和6年度第1回小牧市少年センター運営協議会 議事要旨

【日 時】 令和6年6月4日（火） 午前10時～午前10時45分

【会 場】 小牧市役所本庁舎3階301会議室

【出席委員】 安藤会長、瀬尾委員、丹羽委員、鈴木委員、林委員、川崎委員、河内委員、船橋委員

【事務局】 野田こども未来部次長、植松少年センター所長、杉浦少年センター副所長、大澤指導員、千種指導員、若林係長、上條

【オブザーバー】 山田主幹（市民安全課）

【傍聴者】 なし

【内 容】

1 あいさつ

（野田次長）

皆様には日頃から青少年の健全育成のため格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

小牧市少年センターでは、少年の非行化及び被害を防止し、健全な育成を図るために、街頭パトロールや相談事業などを中心に活動しております。

生活環境や学校教育の現場もコロナ禍前の様子を取り戻しつつありますが、スマホ依存になる子どもやSNS上での中傷やいじめといったネットトラブルなど、子ども達を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、個々の抱える複雑な問題の支援から、広く市民への意識啓発など、様々な課題解決のために、他の機関とも連携を密にしながら柔軟に対応し、青少年育成の推進に努めていきたいと思っております。

本日は今年度の活動方針や実施計画などを議題にしておりますので、皆様からの忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

2 委員・事務局紹介

3 役員選出

互選により安藤委員が会長に選出された。

（安藤会長）

私事ではありますが、地元で区長を仰せつかりました。

私たちの区では夏に盛大な盆踊りをやっておりました。子ども達が楽しみにしてくれて、たくさん参加してくれる行事でしたが、コロナでなくなってしまいました。

今年はそれを復活させるという想いで区長を受けました。子どもたちの笑顔を取り戻すため、夏の行事を成功させようということで、着々と準備を進めているところです。

これからの未来を担う子どもたちの笑顔こそが、地域の財産ということで、地域からも健全な子育てに参画していこうと思っております。

これから2年間、会長として務めさせていただくので、皆様のご支援をお願いいたします。

4 議 題

(1) 令和6年度活動方針について

(2) 令和6年度実施計画について

○要覧6ページから11ページに基づき少年センター所長より説明

(河内委員)

7ページの定例街頭補導活動の中で、生徒指導担当教員の参加により地域の少年たちとの面識が深まり、互いに心和む声かけができています。とありますが、実際に補導員が夜のパトロールで歩くときに、先生と一緒に回っていただけるのはすごくありがたいです。

子どもたちがいても私たちが声をかけるよりも、先生から声をかえていただくと、子どもたちも構えずに話を聞いてくれる。先生が子どもたちの中に入っていて、一緒に参加していただけることはすごくいいことと思っています。

(3) 補導・相談活動について

○補導：要覧15ページから17ページに基づき少年センター職員が説明

(川崎委員)

不登校については、私たちのところにも相談が入りますが、実際に不登校の相談を受けて、学校と連携を取るなどの対応をしているか。

(事務局)

本人より保護者が悩んでいることが多く、程度によって少年センターのカウンセリングを勧めています。また、適応指導教室も案内する場合がありますが、学校を通じたの申し込みになるので、学校に相談をするように案内をしています。

5 懇談

(瀬尾委員)

不登校についての相談件数が減っているとありますが、不登校の問題を抱える生徒は減っていません。

不登校で悩んで悩んで、学校に相談する前に通信制の高校に転校する、環境を変えて何とかしようとする生徒さんが増えていると感じます。

高校に入ってから、通信制に転校するというとまだいいですが、中学から高校に進学する時点で、通信制を選ぶ子もいる。

まずは全日制の学校で、決められたルールや時間の中で生活をして、それでもうまくいかないから選んでもらえると良いと思います。

通信制の学校が最後の受け皿として機能をしていけばいいですが、早いうちから通信制を選ぶとその先の受け皿がないので、そのあとドロップアウトしたらそのままになってしまうのではないかと、その後が心配されるところです。

SNSについても、高校でもタブレットなどを授業で取り入れることが増えています。保護者からも学校でスマホを使わせるよう要望が増えています。一方で、家では子どもが見ているサイトの管理ができていくかということも中々難しい。

県の教育委員会も、SNS等のトラブルについては学校の指導できる範囲を大きく超え

ている、難しい案件については警察と連携しながらということで、警察に相談しながら対応している状況です。

(安藤会長)

高校でのスマホについて、今の状況はいかがでしょうか。

(瀬尾委員)

持ってきています。すべて調査しているわけではないですが、保護者の緊急時の連絡用としては持ってきていいとなっています。

最近、校則の変更が話題になっていますがその前から持ってきていいこととしています。

生徒にルールを決めさせて、その中でどうスマホを使うかというスタンスになってきているので、そこは各学校によって違いがあると思います。

(鈴木委員)

あいさつ運動について話がありましたが、知人で交通当番をしている方が、子どもたちが全然あいさつを返してこないと言っていました。

外でのあいさつももちろん大切ですが、家庭の中でおはようと言えるかどうかというのも大切かと思います。家庭でのあいさつをもっと浸透させると、おのずとそういう子に育つのではないかと思いますので、そういった啓発、啓蒙ができるの良いのではないかと思います。

(林委員)

あいさつについては、見ず知らずの方におはようございますと言える子と、言えない子がいると思いますが、私も小中学校に当校している子には声をかけるようにしています。地元の方が見守りしている現場では挨拶をしている現場も見えています。

SNSについても、私の子どもの話ですが、登校する直前までスマホを持っている。帰ってきたら一目散にスマホを取って、寝る直前まで持っています。

LINE 上で話している内容や見ている情報などある程度把握しているつもりですが、SNS 上での犯罪の話もあるので、しっかり見守っていきたいと思います。

(船橋委員)

保護司会の今の流れをお話しさせていただきます。

犯罪をした人の半分が再犯してしまう。国の方から再犯防止計画を各市町で作るよという話になっていて、小牧市でも今年作ってもらうことになっています。

これまでは警察や保護司会などの一部の関係機関がやっていたのですが、そこに行政も入って、再犯が減らないので一緒になって取り組むよという事です。

保護司会としても、これまで何をしているかあまり知られていませんでしたが、もっと前面に出て認知されるよになり、活動がしやすくなったと感じています。

(河内委員)

先ほどと同じ話になってしまいますが、学校の先生がパトロールに参加していただけることが何よりもありがたいと思います。

(安藤会長)

応時中では3人の先生が参加していますが、各校とも先生が参加しているという認識で良いでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(安藤会長)

私たちがおーいと呼びかけるのと先生が名前を呼ぶのでは反応も違って、子どもたちも寄ってくるので、名前を知っているのと知らないのは大きいと思います。

(川崎委員)

私たちの受ける相談の中で、例えば虐待の問題となると、不登校や発達の問題、家庭環境など、様々な問題が混ざっています。

小さい子を連れて施設に来る方もいて、母子手帳の発行する時でも、手続きしている間も1歳くらいの子にもスマホを渡して時間をつぶさせるお母さんもいます。

仕方がないのかもしれないですが、人との関係ができていないところで物から入るといのが、小学校へ入ったときに大丈夫かと思う面もあります。

(丹羽委員)

警察には365日、24時間引切り無しに相談が入ってきます。

青少年の話をさせていただくと、とにかくSNSトラブルが本当に多いと認識しています。

中学生の人間関係トラブルはSNSが多く絡んでいます。高校生になると、人間関係は若干離れて、個人間の問題、例えば売買の問題、知らない異性と会ったり、高額商品を買ったけどクーリングオフできないかなど、そういった問題が出てきます。トラブルが原因で当事者以外が出てきて、喧嘩に発展したりするものもあります。

警察としましても、SNSは便利なものなんだけれど怖いものであるということを認識していただきたくて、市内の小中学校でお時間をいただいて、セルフディフェンスという事で周知をしています。

ただ、全ての児童、生徒さんに届いているかという点はまだ届いていないと思いますので、どんなタイミングでもいいので、便利だけと怖いものということ伝えていただければと思います。

5 連絡依頼事項

笑顔でさきがけあいさつ運動の一斉啓発活動を、6月28日と10月30日に予定している。